

※1
宮崎県北地域での教育旅行を企画する旅行会社へ支援



教育旅行補助金

宮崎県北
1人泊

4,000円

※2

期間内であっても、予算額に達し次第、受付を終了いたします。あらかじめご了承ください。

この補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光事業を支援するとともに、小・中・高校生等に、宮崎県北の魅力を感じてもらうため、宮崎県北部地域での宿泊を伴う教育旅行を取り扱う旅行会社に対し、補助金を交付するものです。

● 補助要件

① 小学校、中学校、高校
特別支援学校の教育旅行



② 宮崎県北で食事・体験、
宿泊等を行う教育旅行



● 補助対象者

① 第一、第二、第三種旅行業の
登録を受けている旅行会社

② 「みやざき学び旅」促進事業
助成金の交付決定を
受けた旅行会社

③ 補助要件の教育旅行事業を
企画・催行する旅行会社

本教育旅行補助金に関するお問合せ

宮崎県北部広域行政事務組合（延岡市役所企画課内）
〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1
メール：2-kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp
電話：0982-22-7075 FAX：0982-22-7090

詳しくはコチラ→



「みやざき学び旅」促進事業に関するお問合せ

（公財）宮崎県観光協会
〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1番10号
電話：0985-26-6100 FAX：0985-26-6123

詳しくはコチラ→



※1 宮崎県北9市町村は右記の地域を指します。

延岡市／日向市／門川町／諸塚村／椎葉村
美郷町／高千穂町／日之影町／五ヶ瀬町

※2 宮崎県観光協会「みやざき学び旅」促進事業助成金も併せて活用した場合。